

県職交渉（7月交渉）概要

- 1 日 時 令和7年6月25日（水）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 欠員・休職等、大卒一次合格、会計年度任用職員等の報酬支給日変更

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
欠員・休職等	○欠員の状況と対応はどうか。 ○昨年度よりメンタルの休職が増えているが要因は分析しているか。 ○家庭事情等の要因もあるのは理解しているが、職場の要因は改善していくべきなのでしっかり分析して対応してくれ。	○今日時点11人で昨年度同時期とほぼ同数だ。所属の状況に応じて臨時職員等で対応している。 ○仕事や人間関係以外の要因もあり、考え方の癖や性格的な不適応によるものが増えている。 ○はい。
大卒一次合格	○1次試験の受験者数が公表されているが、既に公募割れしている職種はどう対応するのか。他の試験区分がない職種は追加公募が必要ではないか。 ○受験者が減っているのは広島県だけではないのか。 ○受験者を確保できるよう、引き続き知恵を出してくれ。	○高卒や社会人等、他の試験区分がある職種は全体で確保できるように人事委員会に働きかけていく。他の試験区分がない職種については、追加公募も含めて関係局や人事委員会と話をしていく。 ○例えば土木等、近隣県も同様の状況と聞いている。 ○職場説明会等に取り組んでいるが、人事委員会と引き続き話をしていく。
会計年度任用職員等の報酬支給日変更	○概要を説明してくれ。 ○この変更による職員の不利益はあるのか。 ○対象者に丁寧に説明してくれ。	○新しい人事給与システムの構築に合わせて会計年度職員等の報酬支払日を常勤職員と統一するよう変更を行うもので、令和9年10月分報酬から、毎月の支給日を11日から19日に変更したい。 ○例月の支給日が繰下げになるため、新規任用時や支給日の切替時に負担が生じることにはなる。共済組合の貸付制度等もあるので、相談があれば紹介する。